

リフォーム（一括）

分離発注申請書

交付申請用

<他社の工事を取りまとめて申請する代表事業者>

作成日：2025 年 〇 月 × 日

〇〇リフォーム（株）

御中

子育てグリーン住宅支援事業の交付申請にあたり、以下の工事について取りまとめをお願いいたします。
交付申請の依頼にあたり、必要書類は責任を持って準備（不備があった場合の確認・訂正を含む）を行います。
当該準備の瑕疵・怠慢により、補助金の交付が受けられないことについて、いかなる異議・申し立てを行いません。
また、申請した書類等に虚偽が含まれていた場合、交付済みの補助金の返還について、その全責任を負います。

<工事発注者（施主）の情報>

工事発注者名	注文 次郎
住所	東京都 新宿区 △△町 1-1-1

<代表事業者以外に発注を行った工事>

リフォーム工事			工事発注者から代表事業者に受け渡しが必要となる書類（必要書類）			
			製品の性能等を証明する書類	工事写真	工事証明書	契約書
開口部	☐	内窓設置	メーカーが発行する性能証明書 (箇所毎)	工事前 工事後	① 開口部用	全 て の 工 事 請 負 契 約 書
	☐	外窓交換				
	☐	ガラス交換				
	☐	ドア交換				
断熱材	☐	外壁、屋根・天井、床（基礎）	(ボード系・マット系、畳床用の場合) 工事施工者に納品した事業者が発行する納品証明書 (吹込み・吹付けの場合) 工事施工者の下請け業者が作成する施工証明書	工事中	② 断熱材用	
住宅設備	☐	太陽熱利用システム	メーカーが発行する性能証明書 (設備毎)	工事前 工事後	③ 住宅設備用	
	☐	高断熱浴槽				
	☐	宅配ボックス	メーカー等が発行する出荷証明書または保証書の写し			
	☐	蓄電池				
	☐	高効率給湯器	施工事業者に納品した事業者が発行する 納品書等			
	☐	ビルトイン食器洗機				
	☐	掃除しやすいレンジフード				
	☐	ビルトイン自動調理対応コンロ				
	☐	浴室乾燥機				
	☐	節水型トイレ				
	☐	節水型トイレ(掃除しやすい機能を有する)				
	☐	節湯水栓				
エアコン	☐	空気清浄・換気機能付き エアコン	施工事業者に納品した事業者が発行する 納品書等	工事前 工事後	④ エアコン用	
バリアフリー 改修	☐	手すりの設置	—	工事前 工事後	⑤ バリアフリー、 その他用	
	☐	段差解消				
	☐	廊下幅等の拡張				
	☐	衝撃緩和畳の設置	メーカーが発行する性能証明書（4.5畳以上）			
その他	☐	キッチンセットの交換を伴う 対面化改修	キッチンセットの設備および リビング等のレイアウトが確認できる平面図と立面図	工事前 工事後		
	☐	リフォーム瑕疵保険への加入	リフォーム瑕疵保険の保険証券または付保証明書	—		

《注意事項》

- 分離発注の他の施工業者が事務局が定める除外要件（グリーン住宅支援事業者等の登録制限または停止等）に該当した場合、当該施工業者が実施した工事は補助対象とならない場合があります。代表事業者は工事発注者を通じて、他の施工業者が除外要件に該当していないことを確認の上、交付申請（予約を含む）を行わなくてはなりません。
- 工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
- 交付申請の予約時については、工事請負契約書と工事前写真を提出が必要です。
本「分離発注申請書」および「分離発注工事証明書」の提出は不要です。

リフォーム（一括）

分離発注工事証明書①（開口部用）

交付申請用

<工事発注者（施主）>

作成日： 2025 年 〇 月 × 日

注文 次郎

様

以下の通り、工事を行ったことを証明いたします。

施工業者名	××工務店（株）							
代表者氏名	住宅 太郎							
所在地	東京都北区〇〇町1-1-1							
電話番号	03-1234-XXXX							
建設業許可	☐ 国土交通大臣 ☒ 東京都	知事	般	—	1	第	12XXX	号

<実施した工事の情報>

対象住宅の 所在地	〒200-×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9 ABCマンション				
工事請負契約の 締結日*1	令和 7年 〇月 ×日	工事着手日*2	令和 7年 ×月 △日	引渡日	令和 7年 △月 □日

*1 原契約の締結日を記入（変更契約は不可）

*2 2024年11月22日以降に着手する工事が対象

<実施した工事の内容>

開口部（窓・ドア）の改修 断熱改修・防犯性の向上・生活騒音への配慮・防災性向上							
製品タイプ	サイズ	数量	単位	製品タイプ	サイズ	数量	単位
内窓設置	大	20	窓	ガラス交換	大	20	枚
	中		窓		中		枚
	小		窓		小	20	枚
外窓交換	大		窓	ドア交換	大		枚
	中	40	窓		小		枚
	小		窓				

<注意事項>

- 分離発注の他の施工業者が事務局が定める除外要件（グリーン住宅支援事業者等の登録制限または停止等）に該当した場合、当該施工業者が実施した工事は補助対象とならない場合があります。代表事業者は工事発注者を通じて、他の施工業者が除外要件に該当していないことを確認の上、交付申請（予約を含む）を行わなくてはなりません。
- 工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
- 事業者ごとに作成してください。また、同じ事業者と複数契約を締結している場合、契約毎に作成してください。
- 記入欄が足りない場合等は、追加してください。
- 交付申請の予約時については、本「分離発注工事証明書」および「分離発注申請書」の提出は不要です。

リフォーム（一括）	分離発注工事証明書②（断熱材用）	交付申請用
-----------	------------------	-------

<工事発注者（施主）>

作成日： 2025 年 〇 月 × 日

注文 次郎

様

以下の通り、工事を行ったことを証明いたします。

施工業者名	××工務店（株）						
代表者氏名	住宅 太郎						
所在地	東京都北区〇〇町1-1-1						
電話番号	03-1234-XXXX						
建設業許可	☐ 国土交通大臣 ☒ 東京都 知事	般	—	1	第	12XXX	号

<実施した工事の情報>

対象住宅の所在地	〒200-×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9 ABCマンション				
工事請負契約の締結日*1	令和 7年 〇月 ×日	工事着手日*2	令和 7年 ×月 △日	引渡日	令和 7年 △月 □日

*1 原契約の締結日を記入（変更契約は不可）

*2 2024年11月22日以降に着手する工事が対象

<実施した工事の内容>

躯体の断熱改修							
施工部位	改修方法	数量※	単位	施工部位	改修方法	数量※	単位
☒ 外壁	☒ 全体断熱	20	戸	☐ 床	☐ 全体断熱		戸
	☐ 部分断熱		戸		☐ 部分断熱		戸
☐ 屋根・天井	☐ 全体断熱		戸	☐ 基礎	☐ 全体断熱		戸
	☐ 部分断熱		戸		☐ 部分断熱		戸

※ 共用部に実施する躯体の断熱改修工事は、施工箇所によらず、施工部分ごとに各1箇所まで申請できます。（1戸分としてカウント）

対象住戸と共用部を含めた申請戸数の上限は、対象住戸数＋共用部または総戸数のいずれか小さい方とします。

なお、対象住戸とは、必須工事のうち、2つ以上のカテゴリーを含む工事を実施した住戸のことをいいます。

使用した断熱材および部位ごとの使用量（立方メートル）							
製品名	製品型番	断熱材区分	外壁		屋根・天井		床（基礎）
〇〇××	ABC-123-DEF	A-1	60.0	m³		m³	m³
				m³		m³	m³
				m³		m³	m³
				m³		m³	m³
				m³		m³	m³

<<注意事項>>

- 分離発注の他の施工業者が事務局が定める除外要件（グリーン住宅支援事業者等の登録制限または停止等）に該当した場合、当該施工業者が実施した工事は補助対象とならない場合があります。代表事業者は工事発注者を通じて、他の施工業者が除外要件に該当していないことを確認の上、交付申請（予約を含む）を行わなくてはなりません。
- 工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
- 事業者ごとに作成してください。また、同じ事業者と複数契約を締結している場合、契約毎に作成してください。
- 記入欄が足りない場合等は、追加してください。
- 交付申請の予約時については、本「分離発注工事証明書」および「分離発注申請書」の提出は不要です。

リフォーム（一括）	分離発注工事証明書③（住宅設備用）	交付申請用
-----------	-------------------	-------

<工事発注者（施主）> _____ 作成日： 2025 年 〇 月 × 日

注文 次郎 様

以下の通り、工事を行ったことを証明いたします。

施工業者名	△△電器（株）					
代表者氏名	設備 太郎					
所在地	東京都新宿区〇〇町0-4-6					
電話番号	03-4321-XXXX					
建設業許可	☐ 国土交通大臣 ☒ 東京都 知事	般	—	1	第	12XXX 号

<実施した工事の情報>

対象住宅の所在地	〒200-×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9 ABCマンション				
工事請負契約の締結日*1	令和 7年 〇月 ×日	工事着手日*2	令和 7年 ×月 △日	引渡日	令和 7年 △月 □日

*1 原契約の締結日を記入（変更契約は不可） *2 2024年11月22日以降に着手する工事が対象

<実施した工事の内容>

住宅設備の設置① ～メーカーが発行する性能証明書の提出が必要な設備～							
設置した設備		数量*1	単位	設置した設備		数量*2	単位
☐	太陽熱利用システム		箇所	☐	宅配ボックス	☐ 住戸専用	台
☐	高断熱浴槽		箇所		☐ 共用（住戸専用以外）		ボックス

※1 共用部に実施する工事は、共用部の数及び設置した数に寄らず各1箇所まで申請できます。（1戸分としてカウント）
対象住戸と共用部を含めた各対象工事の上限は、対象住戸数＋共用部または総戸数のいずれか小さい方とします。
なお、対象住戸とは、必須工事のうち、2つ以上のカテゴリーを含む工事を実施した住戸のことをいいます。
※2 宅配ボックスは設置状況により申請方法、設置上限数が異なります。詳しくは事務局ホームページをご確認ください。

住宅設備の設置② ～メーカー等が発行する出荷証明書または保証書の写しの提出が必要な設備～				
設置した設備		事務局に登録された製品型番	数量*3	単位
☐	蓄電池			箇所

住宅設備の設置③ ～施工業者に設備を納品した事業者が発行する納品書の提出が必要な設備～					
設置した設備		事務局に登録された製品型番		数量*3	単位
☐	高効率給湯器				箇所
☒	ビルトイン食器洗機	AAA-ABCXXX-W		20	箇所
☐	掃除しやすいレンジフード				箇所
☐	ビルトイン自動調理対応コンロ				箇所
☐	浴室乾燥機				箇所
☒	節水型トイレ	CCC123〇×W		20	台
					台
☐	節水型トイレ (掃除しやすい機能を有する)	1	☐ A_ローシルエット	☐ B_キャビネット	台
			☐ C_ハイシルエット	☐ D_密結便座	
			本体部（便器部） * A、B、Cは本体、Dは便器部の型番を申告		
			便座 * A、B、Cは不要、Dは便座の型番を申告		
		2	☐ A_ローシルエット	☐ B_キャビネット	
			☐ C_ハイシルエット	☐ D_密結便座	
			本体部（便器部） * A、B、Cは本体、Dは便器部の型番を申告		
			便座 * A、B、Cは不要、Dは便座の型番を申告		
☐	節湯水栓				台
					台

※3 共用部に実施する工事は、共用部の数及び設置した数に寄らず各1箇所まで申請できます。（1戸分としてカウント）
対象住戸と共用部を含めた各対象工事の上限は、対象住戸数＋共用部または総戸数のいずれか小さい方とします。（節水型トイレ、掃除しやすいトイレ、節湯水栓を除く）
なお、対象住戸とは、必須工事のうち、2つ以上のカテゴリーを含む工事を実施した住戸のことをいいます。

《注意事項》

- ・分離発注の他の施工業者が事務局が定める除外要件（グリーン住宅支援事業者等の登録制限または停止等）に該当した場合、当該施工業者が実施した工事は補助対象とならない場合があります。代表事業者は工事発注者を通じて、他の施工業者が除外要件に該当していないことを確認の上、交付申請（予約を含む）を行わなくてはなりません。
- ・工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
- ・事業者ごとに作成してください。また、同じ事業者と複数契約を締結している場合、契約毎に作成してください。
- ・記入欄が足りない場合等は、追加してください。
※PDFファイルや出力の場合：複数枚作成しても構いません。「1/2、2/2」などページ番号が分かるようにしてください。
※Excelファイルの場合：追加/削除等の編集を行うことは可能です。
PDFファイルにして提出する際は、必要な情報が見切れないようにご注意ください。
- ・交付申請の予約時については、本「分離発注工事証明書」および「分離発注申請書」の提出は不要です。

リフォーム（一括）

分離発注工事証明書④（エアコン用）

交付申請用

<工事発注者（施主）>

作成日： 2025 年 〇 月 × 日

注文 次郎

様

以下の通り、工事を行ったことを証明いたします。

施工業者名	△△電器（株）					
代表者氏名	設備 太郎					
所在地	東京都練馬区〇〇町1-1-1					
電話番号	03-4321-XXXX					
建設業許可	☐ 国土交通大臣 ☒ 東京都	知事	般	—	1	第 12XXX 号

<実施した工事の情報>

対象住宅の 所在地	〒200-×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9 ABCマンション					
工事請負契約の 締結日*1	令和 7年 〇月 ×日	工事着手日*2	令和 7年 ×月 △日	引渡日	令和 7年 △月 □日	

*1 原契約の締結日を記入（変更契約は不可）

*2 2024年11月22日以降に着手する工事が対象

<実施した工事の内容>

空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置				
冷房能力		事務局に登録された製品型番	数量	単位
☐	3.6kW以上			台
				台
				台
☒	2.2kW超～3.6kW未満	DDD-12ABC-W	20	台
				台
				台
☐	2.2kW以下			台
				台
				台

<<注意事項>>

- ・分離発注の他の施工業者が事務局が定める除外要件（グリーン住宅支援事業者等の登録制限または停止等）に該当した場合、当該施工業者が実施した工事は補助対象とならない場合があります。代表事業者は工事発注者を通じて、他の施工業者が除外要件に該当していないことを確認の上、交付申請（予約を含む）を行わなくてはなりません。
- ・工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
- ・事業者ごとに作成してください。また、同じ事業者と複数契約を締結している場合、契約毎に作成してください。
- ・記入欄が足りない場合等は、追加してください。
※PDFファイルや出力の場合：複数枚作成しても構いません。「1/2、2/2」などページ番号が分かるようにしてください。
※Excelファイルの場合：追加/削除等の編集を行うことは可能です。
PDFファイルにして提出する際は、必要な情報が見切れないようにご注意ください。
- ・交付申請の予約時については、本「分離発注工事証明書」および「分離発注申請書」の提出は不要です。

リフォーム（一括）	分離発注工事証明書⑤（その他用）	交付申請用
-----------	------------------	-------

<工事発注者（施主）>

作成日： 2025 年 〇 月 × 日

注文 次郎

様

以下の通り、工事を行ったことを証明いたします。

施工業者名	××工務店（株）							
代表者氏名	住宅 太郎							
所在地	東京都北区〇〇町1-1-1							
電話番号	03-1234-XXXX							
建設業許可	☐ 国土交通大臣 ☒ 東京都	知事	般	—	1	第	12XXX	号

<実施した工事の情報>

対象住宅の 所在地	〒200-×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9 ABCマンション				
工事請負契約の 締結日*1	令和 7年 〇月 ×日	工事着手日*2	令和 7年 ×月 △日	引渡日	令和 7年 △月 □日

*1 原契約の締結日を記入（変更契約は不可）

*2 2024年11月22日以降に着手する工事が対象

<実施した工事の内容>

バリアフリー改修									
設置した設備		数量*1	単位	工事箇所		数量*1	単位	工事箇所	
☐ 手すりの設置			箇所	☒ 段差解消		20	箇所	☐ 廊下幅等の拡張	
☐ 衝撃緩和畳の設置			箇所						

※1 共用部に実施する工事は、共用部の数及び設置した数に寄らず各1箇所まで申請できます。（1戸分としてカウント）

対象住戸と共用部を含めた各対象工事の上限は、対象住戸数＋共用部または総戸数のいずれか小さい方とします。

なお、対象住戸とは、必須工事のうち、2つ以上のカテゴリーを含む工事を実施した住戸のことをいいます。

キッチンセットの交換を伴う対面化改修

☐	キッチンセットの交換を伴う対面化改修	「掃除しやすいレンジフード」「ビルトイン自動調理対応コンロ」と重複申請できません。	数量*2	単位
				箇所

※2 共用部に実施する工事は、共用部の数及び設置した数に寄らず各1箇所まで申請できます。（1戸分としてカウント）

対象住戸と共用部を含めた各対象工事の上限は、対象住戸数＋共用部または総戸数のいずれか小さい方とします。

なお、対象住戸とは、必須工事のうち、2つ以上のカテゴリーを含む工事を実施した住戸のことをいいます。

その他

☐	リフォーム瑕疵保険等への加入	国土交通大臣が指定する住宅専門の保険会社(住宅瑕疵担保責任保険法人)が 取り扱うリフォーム瑕疵保険および大規模修繕工事瑕疵保険が対象と なります。	数量	単位
				契約

<<注意事項>>

- 分離発注の他の施工業者が事務局が定める除外要件（グリーン住宅支援事業者等の登録制限または停止等）に該当した場合、当該施工業者が実施した工事は補助対象とならない場合があります。代表事業者は工事発注者を通じて、他の施工業者が除外要件に該当していないことを確認の上、交付申請（予約を含む）を行わなくてはなりません。
- 工事内容等について、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。
- 事業者ごとに作成してください。また、同じ事業者と複数契約を締結している場合、契約毎に作成してください。
- 各住宅設備の設置数は、総戸数を超えて申請できません。
- 記入欄が足りない場合等は、追加してください。
- 交付申請の予約時については、本「分離発注工事証明書」および「分離発注申請書」の提出は不要です。